

# お知らせ

「令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成27年法律第33号）第32条第2項の規定」に基づき、2021年に限り、「海の日」は7月22日に、「スポーツの日」は7月23日に、「山の日」は8月8日に変更となります。それに伴い、当院の外来休診日は以下の通りになりますのでお知らせいたします。尚、**9月21日（火）は創立記念日**のため休診とさせていただきます。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月19日（月）	通常通り診療
22日（木）	休 診
23日（金）	休 診
8月 9日（月）	休 診
11日（水）	通常通り診療
9月21日（火）	休 診
	（創立記念日）
10月11日（月）	通常通り診療